

鳥取県農業次世代人材投資事業補助金の事務手続きについて

1. 交付申請提出

○交付申請は、下記提出先に郵送又は持参してください。

2. 交付決定通知到着 (交付申請から原則30日以内)

3. 事業開始

※この補助金(交付金)においては、着手届の提出は必要ありません。

【事業を変更・中止・廃止したい場合】

事業を変更・中止・廃止する場合には県の承認が必要です。

変更・中止・廃止申請書を下記提出先まで郵送又は持参してください。

4. 事業完了

※事業の完了とは：交付金の支払いが全て完了した日

※この交付金においては、完了届の提出は必要ありません。

5. 実績報告書提出 (完了・廃止・中止から10日以内若しくは翌年度の4月5日のいずれか早い日)

※実績報告は、下記提出先を郵送又は持参してください。

◎交付金の支払い

交付申請が提出され、交付決定が行われ次第速やかに支払いを行います。

資料提出・問い合わせ先

| 所 属 | 住 所 | 電 話 |
|-------------------------------------|-------------------------|--------------|
| 農林水産部経営支援課 | 〒685-8570 鳥取市東町1-220 | 0857-26-7261 |
| 東部農林事務所農業振興課 | 〒680-0061 鳥取市立川町6丁目176 | 0857-20-3554 |
| 東部農林事務所八頭事務所 農林業振興課農業振興室 | 〒680-0461 八頭郡八頭町郡家100 | 0858-72-3816 |
| 中部総合事務所農林局農業振興課 | 〒682-0802 倉吉市東巖城町2 | 0858-23-3162 |
| 西部総合事務所農林局農林業振興課 | 〒683-0054 米子市鞆町1丁目160 | 0859-31-9653 |
| 西部総合事務所日野振興センター 日野振興局農林業振興課農業振興室 | 〒689-4503 日野郡日野町根雨140-1 | 0859-72-2003 |